幸せを大きく実らそう。
グラントマト

# 臨時株主総会
# 招 集 ご 通 知

日　時　　2024年８月24日（土曜日）午前10時

場　所　　福島県須賀川市狸森字下竹ノ内９番地５
　　グラントマト株式会社　本社　２階会議室

グラントマト株式会社

臨時株主総会招集ご通知 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

株主総会参考書類 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第１号議案　　定款の一部変更の件

第２号議案　　監査役２名選任の件

（証券コード 7137）
2024年８月９日
（電子提供措置の開始日2024年８月１日）

株 主 各 位

福島県須賀川市狸森字下竹ノ内９番地５
グ ラ ン ト マ ト 株 式 会 社
代表取締役社長　南 條　 浩

# 臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
本株主総会は電子提供措置をとっており、会社法第325条の３の規定により、電子提供措置事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスの上ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト　https://www.grantomato.jp/

電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、株主総会招集通知ページに掲載されている情報を閲覧くださいますようお願い申しあげます。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、議決権の行使をお願いいたします。各議案の内容は、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイト上の「臨時株主総会招集ご通知」の株主総会参考書類に記載のとおりでございますので、同書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って2024年８月23日（金曜日）午後５時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

１．日　　時　　2024年８月24日（土曜日）午前10時
２．場　　所　　福島県須賀川市狸森字下竹ノ内９番地５
　　グラントマト株式会社本社　２階会議室
３．目的事項
〔決議事項〕
第１号議案　　定款の一部変更の件
第２号議案　　監査役２名選任の件

４．議決権行使についてのご案内

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2024年８月23日(金曜日)午後５時までに到着するようご返送ください。各議案につき賛否が表示されていない場合には、会社提案につき賛成としてお取扱いいたします。

以　上

---

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.grantomato.jp/）及び東京証券取引所ウェブサイト(https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show)において、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

**（議案及び参考事項）**

**第１号議案　　定款の一部変更の件**

１．変更の理由

ペット用品の製造・販売に伴い、目的の追加的変更を行うものであります。

２．変更の内容

変更する内容は以下のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します。）

| 現行 | 変更後 |
|---|---|
| （目　的）<br>第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>（１）農業資材の企画、開発、製造、販売及び輸出入<br>（２）肥料及び飼料の企画、開発、製造、販売及び輸出入<br>（３）農産物の企画、開発、製造（加工）、集荷、販売及び輸出入<br>（４）種苗の企画、開発、製造、販売及び輸出入<br>（５）灯油、重油等の石油製品の販売、保管及び運搬用器具の販売<br>（６）自動車、自動二輪車、自転車及びその他各種車両の企画、開発、製造、販売、卸売、修理、メンテナンス及び輸出入<br>（７）機械、農業機械の企画、開発、製造、販売、卸売、修理、メンテナンス及び輸出入<br>（８）薪ストーブの製造、販売、施工、修理、メンテナンス及び輸出入<br>（９）食料品の企画、開発、製造(加工）、販売及び輸出入<br>(10) 酒類の卸売、小売及び輸出入<br>(11) 洋酒及びインテリア小物の卸売、販売及び輸出入<br>(12) 日用雑貨品の製造、販売及び輸出入<br>(13) 衣類の製造、販売及び輸出入<br>(14) 医薬品、医薬部外品、化粧品、医療器具、健康食品及びこれに関連する商品の販売及び輸出入<br>(15) 上記に関する中古品の販売事業<br>(16) 上記に関するインターネットを利用した販売事業<br>(17) 農業経営の指導及び農作業の請負<br>(18) 精密農業のコンサルティング<br>(19) 緑化事業の計画及び施行<br>(20) 庭の花木の剪定・除草・管理・メンテナンス等に関する事業 | （目　的）<br>第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>（３）農業資材の企画、開発、製造、販売及び輸出入<br>（４）肥料及び飼料の企画、開発、製造、販売及び輸出入<br>（３）農産物の企画、開発、製造（加工）、集荷、販売及び輸出入<br>（４）種苗の企画、開発、製造、販売及び輸出入<br>（５）灯油、重油等の石油製品の販売、保管及び運搬用器具の販売<br>（６）自動車、自動二輪車、自転車及びその他各種車両の企画、開発、製造、販売、卸売、修理、メンテナンス及び輸出入<br>（７）機械、農業機械の企画、開発、製造、販売、卸売、修理、メンテナンス及び輸出入<br>（８）薪ストーブの製造、販売、施工、修理、メンテナンス及び輸出入<br>（９）食料品の企画、開発、製造(加工）、販売及び輸出入<br>(10) 酒類の卸売、小売及び輸出入<br>(11) 洋酒及びインテリア小物の卸売、販売及び輸出入<br>(12) 日用雑貨品の製造、販売及び輸出入<br>(13) 衣類の製造、販売及び輸出入<br>(14) 医薬品、医薬部外品、化粧品、医療器具、健康食品及びこれに関連する商品の販売及び輸出入<br>(15) 上記に関する中古品の販売事業<br>(16) 上記に関するインターネットを利用した販売事業<br>(17) 農業経営の指導及び農作業の請負<br>(18) 精密農業のコンサルティング<br>(19) 緑化事業の計画及び施行<br>(20) 庭の花木の剪定・除草・管理・メンテナンス等に関する事業 |

| | |
|---|---|
| (21) フランチャイズシステムによる上記事業に関する店舗の加盟店の募集及び加盟店の指導業務<br>(22) フランチャイズシステムによる各種事業の経営<br>(23) 物流業・貨物運送自動車事業・倉庫業<br>(24) 電気事業及び売電事業<br>(25) 発電システム（太陽光発電を含む）の企画及び立案並びに販売工事<br>(26) エネルギー事業、関連機械器具の企画、製造、販売、エネルギー資源や地下資源の開発、採掘、供給、輸送及び販売<br>(27) エネルギー事業及びそのコンサルティング、運営、保守、点検、管理事業<br>(28) 廃棄物の再生利用及び収集、運搬、処理に関する事業<br>(29) 不動産の売買、賃貸、仲介及び管理<br>(30) ショッピングセンターの経営<br>(31) ガソリンスタンド、電気ステーション、水素ステーションの経営 | (21) フランチャイズシステムによる上記事業に関する店舗の加盟店の募集及び加盟店の指導業務<br>(22) フランチャイズシステムによる各種事業の経営<br>(23) 物流業・貨物運送自動車事業・倉庫業<br>(24) 電気事業及び売電事業<br>(25) 発電システム（太陽光発電を含む）の企画及び立案並びに販売工事<br>(26) エネルギー事業、関連機械器具の企画、製造、販売、エネルギー資源や地下資源の開発、採掘、供給、輸送及び販売<br>(27) エネルギー事業及びそのコンサルティング、運営、保守、点検、管理事業<br>(28) 廃棄物の再生利用及び収集、運搬、処理に関する事業<br>(29) 不動産の売買、賃貸、仲介及び管理<br>(30) ショッピングセンターの経営<br>(31) ガソリンスタンド、電気ステーション、水素ステーションの経営 |
| （新設） | (32) ペット用品の企画、開発、製造、販売及び輸出入 |
| (32) 前各号に附帯関連する一切の業務 | (33) 前各号に附帯関連する一切の業務 |

## 第２号議案　　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって辞任により監査役を退任されます小野浩喜氏の補欠並びに今後のガバナンスの更なる強化を目的に、監査役２名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は以下の通りでございます。

| 候補者番号 | 氏名<br>（生年月日） | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | 所有株式数(株) |
|---|---|---|---|
| 1 | 海上　一博<br>1957年10月16日生 | 1981年４月　片倉チッカリン株式会社 入社<br>1994年４月　株式会社タカラ郡山工業 入社<br>1996年８月　株式会社ナンジョウアグリサービス（現 グラントマト株式会社）入社<br>2007年９月　グラントマト物流株式会社　代表取締役社長<br>2015年９月　グラントマト株式会社 入社<br>2021年９月　グラントマト株式会社　内部監査室(現任) | ― |
| | （選任理由）<br>海上一博氏は、長年当社の従業員として業務に精通し、内部監査室担当を歴任するなど、当社の経営に対する監視や適切な助言をいただくことを目的に監査役として選任をお願いするものであります。 | | |
| 2 | 三瓶　正<br>1975年４月25日生 | 2004年10月　司法試験合格<br>2006年10月　福島弁護士会に弁護士登録<br>2009年４月　郡山タワー法律事務所(現　弁護士法人アルマ)開設　代表弁護士<br>2013年５月　弁護士法人アルマ(法人化)　代表弁護士 就任(現任) | ― |

| | |
|---|---|
| | （選任理由）<br>三瓶正氏は弁護士の資格を有していることから、企業法務、コンプライアンスに関する豊富な知見を有しており、当社の経営に対する監視や適切な助言をいただくことを目的に社外監査役として選任をお願いするものであります。 |

（注）１．各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．海上一博氏は増員の監査役候補であります。
３．三瓶正氏は新任の社外監査役候補であります。
４．海上一博氏は増員候補者であり、その任期は、当社定款の定めにより、2027年８月期に関する定時株主総会終結の時までとなります。
５．三瓶正氏は補欠候補者であり、その任期は、当社定款の定めにより、2024年８月期に関する定時株主総会終結の時までとなります。
６．各監査役候補者の選任が承認された場合には、会社法第427条第１項の規定に基づき、法令が定める最低責任限度額を限度として会社法第423条第１項の賠償責任を限定する損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以　上

## 〈株主総会会場ご案内〉

会場：福島県須賀川市狸森字下竹ノ内９番地５
　　グラントマト株式会社　本社　２階会議室
TEL　0248-94-2014

●交通のご案内
■JR須賀川駅より、車で約20分
■東北自動車道・須賀川ICより、車で約15分
■福島空港より、徒歩で約10分

〔メ　モ〕